

ふくしま食の安全・安心対策プログラムの平成25年度実績について

I 実施状況の概要

基本施策1 生産から消費に至る食の安全を確保します。

食品の安全性と信頼性を確保するため、食品の生産、製造・加工、流通・販売、消費のすべての段階において、計50事業が実施された(予定された52事業のうち2事業は未実施)。17の成果目標のうち、10の成果目標において策定時の現況値と同等又は改善されており、食の安全に向けた取組がなされました。

基本施策2 行政、食品関連事業者及び消費者の情報共有と相互理解を図り、信頼関係を構築し食の安心を実現します。

行政、食品関連事業者及び消費者が必要な情報を共有して、相互理解を深め、ともに信頼し合いながら協働で食の安全に取り組むため、15事業全てを実施しました。5つの成果目標のうち、具体的な取組が25年度から実施されることとなっている2つの成果目標を除いた、3つの成果目標において策定時の現況値より改善されており、食の安心の実現に向けた事業が展開されました。

基本施策3 食品中の放射性物質対策に取り組み、より一層の食の安全・安心を確保します。

食品中の放射性物質検査を積極的に実施して、測定結果を迅速に情報発信するとともに、放射性物質に関する正しい情報・知識を共有するため、31事業(上記の施策と重複する事業9)全てを実施しました。2つの成果目標は、いずれも策定時の現況値と同等又は改善されており、食品衛生法における放射性物質の基準値を超過して出荷、流通販売された食品はありませんでした。

※ 県産農林水産物と加工食品の放射性物質検査の状況				
食品群	平成24年3月以前 検査実施分		平成24年4月以降検査 実施分 (平成26年3月末現在)	
	暫定規制値超過点数/検査点数(割合)		基準値超過点数/検査点数(割合)	
			平成24年度	平成25年度
農林水産物				
玄米	0/1,724	(0%) (※1)	71/10,345,689 (0.0007%) (※2)	28/10,950,375 (0.0003%) (※2)
野菜・果実	145/6,121	(2.4%)	7/7,271	(0.1%)
畜産物(原乳・肉類・鶏卵)	15/5,888	(0.25%)	0/6,895	(0%)
山菜・きのこ(野生含む)	127/1,083	(11.7%)	90/1,180	(7.6%)
水産物	227/3,557	(6.4%)	879/6,916	(12.7%)
加工食品 (うち、あんぼ柿等の試験加工品)	41/1,268 (11/114)	(3.2%) (9.6%)	62/4,099 (55/230)	(1.5%) (23.9%)
			28/4,481	(0.6%) (9.9%)
<参考> 基準値等	食品中の放射性セシウムの暫定規制値		食品中の放射性セシウムの基準値	
	穀類・野菜類・肉	500Bq/kg	一般食品	100Bq/kg
	・卵・魚・その他		乳児用食品	50Bq/kg
	牛乳・乳製品	200Bq/kg	牛乳	50Bq/kg

※1 モニタリング調査終了後、暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことから、緊急時調査を実施し、新基準値(100Bq/kg)を超える米が流通しないよう特別隔離対策を実施した。

<調査結果> 調査戸数23,247戸 うち100Bq/kg以下 22,664戸(97.5%)

※2 全量全袋検査及び詳細検査の数値を掲載。

II プログラムの成果指標と25年度事業の実績

基本施策1 生産から消費に至る食の安全を確保します。

(1) 安全な食品の生産と供給

	代表指標	現況値	24年度実績	25年度実績	26年度目標値
①	GAP(農業生産工程管理)取組産地数	114産地 (23年度実績)	118産地	156産地	186産地
②	有機栽培・特別栽培面積(水稲)	4,081ha (23年度実績)	4,007ha	3,890ha	5,000ha
③	HACCP承認施設における 不良食品発生件数	0件 (21～23年度平均)	0件	0件	0件

(2) 生産から消費に至る監視・指導の強化

	代表指標	現況値	24年度実績	25年度実績	26年度目標値
④	食品衛生法に基づく検査での 残留農薬違反件数	0件 (23年度実績)	1件	1件	0件
⑤	養殖出荷魚の残留薬品の検出回数	0件 (23年度実績)	0件	1件	0件
⑥	毒化貝類の出荷件数	0件 (23年度実績)	0件	0件	0件
⑦	動物用医薬品の製造・販売業者の 適法状況割合	100% (23年度実績)	100%	100%	100%
⑧	食品製造施設に起因する 不良食品発生件数	43件 (21～23年度平均)	27件	28件	32件以下
⑨	食品営業施設・給食施設での 食中毒発生件数	12件 (21～23年度平均)	7件	10件	9件以下
⑩	食品の流通販売施設に起因する 不良食品発生件数	4件 (21～23年度平均)	11件	9件	3件以下
⑪	輸入食品での不良食品発生件数	1件 (21～23年度平均)	0件	1件	0件

(3) 食品表示の適正化の推進

	代表指標	現況値	24年度実績	25年度実績	26年度目標値
⑫	食品衛生法に基づく 表示不良食品の発生件数	25件 (21～23年度平均)	23件	25件	18件以下
⑬	JAS法に基づく食品加工業者の 適正表示率	94% (21～23年度平均)	74.5%	84.2%	100%
⑭	JAS法に基づく生鮮食品業者の 適正表示率	92% (21～23年度平均)	97%	98.3%	100%

(4) 食の安全を確保するための検査体制の充実

	代表指標	現況値	24年度実績	25年度実績	26年度目標値
⑮	福島県試験検査精度管理における 検査値の逸脱施設数	0件 (23年度実績)	4件	2件	0件
⑯	食品衛生法上の不良食品発生件数	47件 (21～23年度平均)	44件	52件	35件以下

(5) 食の安全に関する調査研究の推進

	代表指標	現況値	24年度実績	25年度実績	26年度目標値
⑰	残留農薬の分析検体のうち 基準値を超過した検体数	0件 (23年度実績)	0件	0件	0件

基本施策2 行政、食品関連事業者及び消費者の情報共有と相互理解を図り、信頼関係を構築し食の安心を実現します。

(1) 食の安全に関する情報の共有と普及啓発の推進

代表指標	現況値	24年度実績	25年度実績	26年度目標値
① 食品営業施設等・家庭における食中毒発生件数 (うち、毒きのこ等による食中毒発生件数)	22件 (21～23年度平均) (9件 ("))	13件 (4件)	16件 (2件)	16件以下 (6件以下)
② 講習会等で実施するアンケート調査において「食の安全・安心が確保されている」と回答した割合	平成25年度より実施		56.2%	平成25年度以上

(2) 食の安全に関するリスクコミュニケーションの促進

代表指標	現況値	24年度実績	25年度実績	26年度目標値
③ 食品営業施設等・家庭における食中毒発生件数(再掲)	22件 (21～23年度平均)	13件	16件	16件以下
講習会等で実施するアンケート調査において「食の安全・安心が確保されている」と回答した割合(再掲)	平成25年度より実施		56.2%	平成25年度以上

(3) 食の安全に関する県民の意見の施策への反映

(4) 食育の推進

代表指標	現況値	24年度実績	25年度実績	26年度目標値
④ 食育推進計画を作成している市町村の割合	47.5% (平成24年4月1日現在の作成数)	57.6%	67.8%	55%
⑤ 福島県食育推進支援企業団の登録数	平成25年度より実施		12社	4社

基本施策3 食品中の放射性物質対策に取り組み、より一層の食の安全・安心を確保します。

(1) 安全な食品の生産に向けた放射性物質対策

代表指標	現況値	24年度実績	25年度実績	26年度目標値
① 食品衛生法における放射性物質の基準値を超過して出荷、流通販売された食品の件数 <食品衛生法上の違反食品件数>	9件 (23年度実績)	4件	0件	0件

(2) 食品中の放射性物質検査と測定結果の情報発信

代表指標	現況値	24年度実績	25年度実績	26年度目標値
食品衛生法における放射性物質の基準値を超過して出荷、流通販売された食品の件数 <食品衛生法上の違反食品件数>(再掲)	9件 (23年度実績)	4件	0件	0件

(3) 飲用水の放射性物質検査と測定結果の情報発信

代表指標	現況値	24年度実績	25年度実績	26年度目標値
② 水道水・飲用井戸水における放射性物質の管理目標値を超過した件数	0件 (23年度実績)	0件	0件	0件

(4) 食品中の放射性物質対策に伴う情報共有とリスクコミュニケーションの促進

(5) 食品中の放射性物質対策に関する調査研究の推進

平成25年度事業・取組の実施状況

1 生産から消費に至る食の安全を確保します。

(1) 安全な食品の生産と供給

ア 安全な農林水産物の生産と供給

【成果目標】

(代表指標)

	現況値	実績			26年度目標	評価 (27年度実施)
		24年度	25年度	26年度		
○ GAP(農業生産工程管理)取組産地数	114産地 (23年度実績)	118産地	156産地	-	186産地	-
○ 有機栽培・特別栽培面積(水稲)	4,081ha (23年度実績)	4,007ha	3,890ha	-	5,000ha	-

【具体的な取組み】

名称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 農薬適正使用 の推進(防除履 歴の確認) [環境保全農業課]	農産物の生産段階での農薬 散布履歴の記帳はもとより、JA 等生産団体が農産物出荷前に 農薬使用履歴をチェックする体 制を整備するようにしています。	【実施状況に関する説明】 農産物の出荷段階での農薬散布履歴の記帳はもとより、JA等出 荷団体が農産物の出荷前に生産履歴をチェックする体制の整備推 進を図りました。 【活動実績】 基幹作物、戦略作物の全てにおいて、履歴の全戸確認若しくは抽 出確認を実施しているJA等出荷団体数:15/18
No2 食の安全・安心 の推進(GAPの 推進) [環境保全農業課]	県産農産物の生産段階にお ける安全確保に向け、GAP(農 業生産工程管理)手法の推進 導入を図ります。	【実施状況に関する説明】 放射性物質対策を含めた本県独自のGAPの取組を推進するた め、平成25年3月に定めた「福島県GAP(農業生産工程管理)推進 基本方針」とGAP推進マニュアルに基づき、GAP推進協議会の開 催や推進リーフレットの配布、当課ホームページへの掲載を通じ て、周知を図りました。 【活動実績】 ① GAP推進マニュアル(追補版)の作成と配付: 対象品目2品目(大豆、そば)、作成部数700部 ② GAP推進マニュアル参考資料の作成と配付: 対象品目2品目(大豆、そば)、作成部数700部 ③ GAP推進リーフレット:作成部数36,000部
No3 「環境と共生す る農業」の啓発 [環境保全農業課]	たい肥等を活用した土づくりや 化学農薬・肥料の削減を一体に 行う「持続性の高い農業生産方 式」の導入を促進し、これらの技 術を導入する「エコファーマー」 を育成することにより環境と共生 した農業を積極的に普及しま す。	【実施状況に関する説明】 有機性資源を活用する有機農業の推進、持続性の高い農業のた めのエコファーマー取得に係る肥料や農薬の県慣行基準や指針の 改正、環境と共生する農業のPRマークの推進等を行いました。 【活動実績】 県慣行基準の新規品目の追加(1品目)、全品目数70品目 環境と共生する農業のPRマーク(3種類)の活用推進(23件)
No4 有機栽培等の 推進 [環境保全農業課]	有機栽培・特別栽培による産 地づくりを進めるため、有機栽 培・特別栽培に関する農業者、 消費者、流通関係者、行政機関 等の関心と理解の促進に努めま す。	【実施状況に関する説明】 有機農業の再生及び新たな産地育成を目指し、有機農産物の流 通等に関する専門知識を有するコーディネーター等を活用なが ら、県産有機農産物の販路開拓や販売体制の構築及び生産体制 の再構築を図りました。 【活動実績】 ・県産有機農産物PR、販路確保対策(商談会の開催、イベント参 加) ・県産有機農産物の6次産業化の推進(セミナー開催) ・現地実証ほにおける技術体系の検証と普及(県内全10カ所) ・情報誌「ふくしまオーガニック通信」の発行(H25年度5回発行) ・各種研修会の開催(県内3方部にて開催) ・有機農業者間の連携や組織化を推進 等

名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
No5 死亡牛のBSE 検査の推進 [畜産課]	畜産物の安全性を確保するため、「牛海綿状脳症対策特別措置法」の規定に基づき、死亡牛についてBSE(牛海綿状脳症)検査を実施するとともに、BSEの原因究明を行います。	【実施状況に関する説明】 畜産物の安全性を確保するため「牛海綿状脳症対策特別措置法」の規定に基づき、24ヶ月齢以上の死亡牛についてBSE検査を実施しました。 【活動実績】 1,552頭のBSE検査を実施し、全頭陰性を確認しました。
No6 安全・安心きのか栽培の推進 [林業振興課]	安全・安心きのか栽培を推進するため、放射性物質対策を盛り込んだ福島県安心きのか栽培マニュアルに基づく栽培方法の指導を実施します。	【実施状況に関する説明】 H25年10月に国が放射性物質対策に係るガイドラインを策定したことから、H26年3月に福島県安心きのか栽培マニュアルを一部修正し、林業普及指導員を対象とした説明会及び生産者を対象とした説明会を開催するとともに、県ホームページへの掲載により周知を行いました。 【活動実績】 ①県内3箇所で行った生産者説明会を開催しました。(参加人数:129名) ②マニュアルの周知、普及のため、県ホームページにマニュアルを掲載するとともに、県内のJA、森林組合、生産者等へ文書による周知を行いました。
No7 ふくしま園芸パワーアップ事業 [園芸課]	園芸王国ふくしま創造プロジェクト推進戦略における重点推進項目として安全・安心及び環境と共生する農業の取組強化を位置付け推進します。園芸王国ふくしま創造推進会議、地方推進研修会及び園芸重点品目専門部会を開催し、取組みを促進します。	【実施状況に関する説明】 県及び関係団体で構成する新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクトにおいて、安全・安心の確保と販売対策強化の取組を重点的に推進しました。 【活動実績】 ①新たなふくしまの未来を拓く園芸振興推進会議(H26.3.11)1回 ②園芸重点品目専門部会(H25.6.6 他)7回

イ 安全な食品の製造加工

【成果目標】

(代表指標)

現況値	実績			26年度目標	評 価 (27年度実施)
	24年度	25年度	26年度		
○ HACCP承認施設における不良食品発生件数 (21～23年度平均)	0件	0件	-	0件	-

【具体的な取組み】

名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 食品製造・加工に関する技術相談 [産業創出課]	多様化する消費者ニーズに対応して食品加工の現場で生じる様々な技術的課題に対し、適切なアドバイスを行います。	【実施状況に関する説明】 福島県県産品加工支援センターにて、県内の食品加工業者に対する技術相談、試験・加工機器の利用、商品開発・技術移転等の支援を行いました。 【活動実績】 相談件数:1,727件 うち放射能関係相談:1,257件
No2 食品の高度衛生管理(HACCP)の推進 [食品生活衛生課・中核市]	食品製造施設において、高度衛生管理(HACCP)導入施設に対し、専門的な監視・指導等を実施し、当該施設で製造される食品の安全確保を図ります。	【実施状況に関する説明】 高度衛生管理(HACCP)導入施設として国から承認をうけている牛乳、食肉製品などの食品製造施設については、製造される食品が県内外広域的に流通していることから、事故の発生・拡大を未然に防止するため、専門的な監視・指導を定期的に行いました。 【活動実績】 HACCP導入施設:14施設 監視数:172回
No3 飲料水関係施設の衛生確保 [食品生活衛生課・中核市]	飲料水及び食品の製造に使用する原材料や器具・機材等の洗浄水として供給される水道水等の安全を確保するため、水道施設や井戸水源等の適正な管理について、指導・助言を行います。	【実施状況に関する説明】 飲料水及び食品の製造等に使用される水道水等の安全性を確保するため、水道施設等の立入検査を実施しました。 【活動実績】 水道事業等監視対象:169(167)施設 監視件数:167施設 ※括弧内は、避難指示区域のため立入不可の施設を除いた値

(2) 生産から消費に至る監視・指導の強化

ア 生産段階における監視・指導の強化

【成果目標】

(代表指標)

	現況値	実績			26年度目標	評価 (27年度実施)
		24年度	25年度	26年度		
○ 食品衛生法に基づく検査での残留農薬違反件数	0件 (23年度実績)	1件	1件	-	0件	-
○ 養殖出荷魚の残留薬品の検出回数	0件 (23年度実績)	0件	1件	-	0件	-
○ 毒化貝類の出荷件数	0件 (23年度実績)	0件	0件	-	0件	-
○ 動物用医薬品の製造・販売業者の適法状況割合	100% (21～23年度平均)	100%	100%	-	100%	-

【具体的な取組み】

名称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 農薬適正使用の推進(啓発・指導) [環境保全農業課]	福島県農薬適正使用推進方針に基づき、全県的には福島県農薬適正使用推進会議、農林事務所単位で地方農薬適正使用推進会議を設置して、農業者、関係団体等に農薬の適正使用を推進していきます。	【実施状況に関する説明】 農薬適正使用推進会議の開催や各種研修会等を通じて、農業者、関係団体等へ農薬の適正使用を推進しました。 【活動実績】 1 農薬適正使用推進会議 8回 2 農薬使用者等研修会等 2,396回 参加者49,063名
No2 県産米のカドミウム対策 [水田畑作課]	米のカドミウム濃度が基準値(0.4ppm未満)を超えないための営農対策を行います。栽培管理・土壌管理(土壌改良資材の施用)等の営農指導、客土及び転作誘導を指導します。	【実施状況に関する説明】 県産米のカドミウム汚染を防止するため、国のカドミウム調査において重点対象となった市町村の取組状況を検証するとともに、カドミウムの吸収抑制に対する技術的支援を実施しました。 【活動実績】 ・重点対象6市町村及び関係JA等の参集による産米改善対策会議の開催:1回 ・技術対策情報の提供:1回
No3 魚類防疫指導 [水産課]	内水面水産試験場実施の講習会・巡回指導を通じて、県内養殖業者に対し水産用医薬品等の使用が適正にされるよう指導を行い、養殖水産物の安全を確保します。	【実施状況に関する説明】 養殖業者に対し講習会、巡回指導を通じて水産用医薬品の適正使用を指導しました。 【活動実績】 指導件数:37件
No4 貝毒検査指導 [水産課]	生産段階での貝類の安全性を確保するため貝毒の検査を実施し、毒化貝類の出荷を防止します。	【実施状況に関する説明】 貝毒検査はムラサキイガイに対してのみ11回実施しました。なお、沿岸漁業は操業を自粛しており毒化した本種の出荷はありません。 【活動実績】 貝毒検査回数:11回
No5 水産物産地市場衛生管理指導 [水産課]	食品衛生法違反水産物の出荷を防止するため、産地市場関係者に対して様々な機会を利用し、衛生管理の徹底を図ります。	【実施状況に関する説明】 全ての産地市場が被災し、水揚げが行われている市場の取扱量も非常に少ないため、産地市場関係者への衛生管理に関する指導等を実施できる機会はありませんでした。 【活動実績】 実施回数:0回
No6 動物薬事監視・指導 [畜産課]	動物用医薬品の適正流通を図り、畜産物の安全性を確保するため、県内の動物用医薬品等製造業者及び販売業者に対し、動物用医薬品の適正販売等監視・指導のための立入検査を実施します。	【実施状況に関する説明】 動物用医薬品の適正流通を図り、畜産物の安全性を確保するため、県内の動物用医薬品製造業者及び販売業者等に対し、動物用医薬品の適正販売等監視指導のための立入検査を実施しました。 【活動実績】 140件の動物用医薬品製造業者等に対して立入検査による指導を行い、適法状況を維持していました。

名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
No7 飼料の安全確保強化の指導 [畜産課]	飼料及び飼料添加物の安全性を確保するため、県内の飼料製造及び販売者に対し、飼料及び飼料添加物の製造販売の安全性に係る立入検査を実施します。	【実施状況に関する説明】 飼料及び飼料添加物の安全性を確保するため、県内の飼料製造及び販売者に対し、飼料及び飼料添加物の製造販売の安全性に係る立入検査を実施しました。 【活動実績】 飼料製造業者9箇所、飼料添加物製造業者1箇所、飼料販売業者24箇所に対して立入検査を実施し、全て適正でした。

イ 製造・加工段階における監視・指導の強化

【成果目標】 (代表指標)	現況値	実績			26年度目標	評 価 (27年度実施)
		24年度	25年度	26年度		
○ 食品製造施設に起因する不良食品発生件数	43件 (21~23年度平均)	27件	28件	-	32件以下	-
○ 食品営業施設・給食施設での食中毒発生件数	12件 (21~23年度平均)	7件	10件	-	9件以下	-

【具体的な取組み】

名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 食品製造施設の監視・指導 [食品生活衛生課・中核市]	福島県、郡山市及びいわき市は、それぞれが策定した「食品衛生監視指導計画」に基づき、衛生的な施設管理が図られるよう、食品製造施設の監視・指導を実施し、不良食品の製造を防止します。	【実施状況に関する説明】 「平成25年度食品衛生監視指導計画」に基づき、これまでに不良食品の発生が多い業種施設を重点的に監視指導を行いました。不良食品発生時には、原因の究明及び製品の自主回収や再発防止対策等について指導を行いました。 【活動実績】 ・食品製造施設数:9,121施設 ・監視数:6,828施設 ・食品製造施設での不良食品 33件 うち、食品製造施設に原因があった件数:28件 (放射性物質基準値超過 5件) (表示不適16、規格基準違反4、異物混入7、アレルギー物質混入1)
No2 食中毒の防止対策 [食品生活衛生課・中核市]	旅館、仕出し屋、弁当屋等の大量調理施設の監視、食品の検査、衛生講習会等により、食中毒発生の未然防止を図ります。また、食中毒発生時において、迅速かつ的確な調査を実施し発生原因及び原因施設を特定するとともに再発防止を指導します。	【実施状況に関する説明】 「平成25年度食品衛生監視指導計画」に基づき、食中毒事故の発生と一度発生した場合、発症者が多数に拡大する旅館、仕出し屋、弁当屋や集団給食施設などの大量調理施設の監視指導を重点に実施しました。また、これらの施設を対象とし、収去検査を実施し、調理食品の安全性を確認するとともに、調理従事者を対象とした衛生講習会を実施しました。 【活動実績】 ・旅館、仕出し屋、弁当屋や集団給食施設:4,055施設 ・監視数:2,668施設 ・食中毒発生件数(営業施設等が原因のもの) 平成22年度:7件、213名 平成23年度:19件、278名 平成24年度:7件、128名 平成25年度:10件、367名
No3 県特産食品製造施設の監視・指導 [食品生活衛生課・中核市]	県特産食品における不良食品が市場等へ出荷、流通販売されないよう、県内各地の特産食品製造施設を監視・指導するとともに、製造者を対象に衛生講習会を実施します。	【実施状況に関する説明】 凍み豆腐、ラーメン、山菜等の缶詰、魚介類加工品などの県特産食品の製造施設に対する監視指導及び衛生講習会実施し、施設設備の衛生管理、食品の衛生的な取扱及び適正表示などについて指導を行いました。 【活動実績】 ・特産食品製造施設:191施設 ・監視数:110施設 ・特産食品の不良食品発生数 平成23年度:1件(生めん(ラーメン)) 平成24年度:発生なし 平成25年度:1件(生めん(ラーメン)):不適正表示)

名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
No4 特定給食施設 管理事業 [健康増進課]	健康増進法に基づく給食施設の指導を実施することにより、給食の栄養状況の改善を図ります。	<p>【実施状況に関する説明】</p> <p>健康増進法に基づく給食施設の指導を実施することにより、給食の栄養状況の改善を図りました。給食施設総数は、平成24年度は震災の影響で1,015施設に減少しましたが、平成25年度は1,036施設でした。</p> <p>【活動実績】</p> <p>特定給食施設総数1,036施設中、巡回指導実施施設は447施設(特定給食施設:255、小規模特定給食施設:192)でした。巡回指導率は、平成25年度は43.1%でした。</p>
No5 集団給食施設の監視・指導 [食品生活衛生課・中核市]	学校給食施設、保育所、社会福祉施設、病院等の給食施設の立入検査を実施し、安全な給食の提供が図られるよう、衛生指導を行います。	<p>【実施状況に関する説明】</p> <p>集団給食施設(学校、病院、保育所、社会福祉施設等)の監視を計画的に実施し、「大量調理施設の衛生管理マニュアル」等に基づき、衛生指導を行い、食中毒の発生防止に努めました。</p> <p>【活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団給食施設:1,210施設 ・監視数:568施設 ・不良食品発生数:2件(異物の混入) ・食中毒発生件数:発生なし。
No6 学校給食施設 衛生管理指導 [健康教育課]	学校給食施設を訪問し、「学校給食実施基準」や「学校給食衛生管理基準」の遵守状況について指導・助言を行います。	<p>【実施状況に関する説明】</p> <p>学校給食施設を訪問し、「学校給食実施基準」や「学校給食衛生管理基準」の遵守状況について指導・助言を行いました。</p> <p>【活動実績】</p> <p>83施設</p>

ウ 流通・販売段階における監視・指導の強化

【成果目標】

(代表指標)

	現況値	実績			26年度目標	評 価 (27年度実施)
		24年度	25年度	26年度		
○ 食品の流通販売施設に起因する不良食品発生件数	4件 (21~23年度 平均)	12件	9件	-	3件以下	-

【具体的な取組み】

名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 市場・大型小売 店等の食品調 理・販売施設の 監視・指導 [食品生活衛生課・中核市]	食品の取扱い量の多い市場、大型小売店(調理部門を含む)及び仕出し・弁当屋において、衛生的な食品の取扱い、適正な食品の保存方法及び表示の実施について監視・指導を実施し、不良食品を排除します。	<p>【実施状況に関する説明】</p> <p>食品市場や大型小売店及び旅館、弁当屋など大量に調理する施設における食品の衛生的な管理について、監視指導を実施しました。</p> <p>【活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場・大型小売店等の施設数:2,203施設 ・監視数:4,324施設 ・食品販売施設における不良食品数:17件 うち、食品の流通販売施設に原因があった件数:9件 (表示不適)
No2 卸売市場の品 質管理指導 [農産物流通課]	食品を安全に流通させるため、地方(その他)卸売市場の開設者をはじめとする関係者に対し意識啓発セミナーを開催します。	<p>【実施状況に関する説明】</p> <p>震災及び原発事故の影響により、流通量の減少や警戒区域にあり閉鎖の続いている卸売市場もあり、関係者に対する意識啓発セミナーの開催に至りませんでした。</p> <p>【活動実績】</p> <p>意識啓発セミナーの開催 0回(開催実績なし)</p>
No3 米トレーサビ リティ法に基づく 監視・指導 [環境保全農業課]	集荷業者、米穀卸業者、小売業者及び外食店等に対する巡回調査等を実施し、適正な米穀流通に向けた指導・啓発等を行います。	<p>【実施状況に関する説明】</p> <p>小売業者・外食産業を中心に巡回調査を実施し、米トレーサビリティ法に基づく適正な取り扱いを指導・啓発しました。</p> <p>【活動実績】</p> <p>調査事業者数:89事業者</p>

エ 輸入食品に対する監視・指導の強化

【成果目標】

(代表指標)

	現況値	実績			26年度目標	評価 (27年度実施)
		24年度	25年度	26年度		
○ 輸入食品での不良食品発生件数	1件 (21~23年度平均)	0件	1件	-	0件以下	-

【具体的な取組み】

名称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 市場・大型小売店等における輸入食品の監視・指導 [食品生活衛生課・中核市]	輸入食品の取扱い量が多く流通販売の拠点となる市場及び大型小売店の監視・指導を実施し、輸入違反食品を排除します。また、食品製造施設の監視時において、輸入食品を原材料として使用している実態が確認された場合は、当該輸入食品の表示等を調査し、違反食品の使用を未然に防止します。	【実施状況に関する説明】 食品市場や大型小売店を対象として、輸入食品の適正表示、衛生的な管理について、監視指導を実施しました。
		【活動実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・市場・大型小売店の施設数:585施設 ・監視数:3,334施設 ・輸入食品での不良食品発生件数:1件 (トルコから輸入されたミネラルウォーターの不適正な賞味期限表示がありました。)

(3) 食品表示の適正化の推進

【成果目標】

(代表指標)

	現況値	実績			26年度目標	評価 (27年度実施)
		24年度	25年度	26年度		
○ 食品衛生法に基づく表示不良食品の発生件数	25件 (21~23年度 平均)	23件	25件	-	18件以下	-
○ JAS法に基づく食品加工業者の適正表示率	94% (21~23年度 平均)	74.5%	84.2%	-	100%	-
○ JAS法に基づく生鮮食品業者の適正表示率	92% (21~23年度 平均)	97%	98.3%	-	100%	-

【具体的な取組み】

名称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 食品の製造施設及び食品調理・販売施設の監視・指導 [食品生活衛生課・中核市]	食品製造施設及び食品調理・販売施設に対し、立入調査を行い、食品の製造工程において、適正な表示がなされているか、また、食品の調理・販売施設において、適正表示された食品が販売されているか監視・指導を行い、製造から流通販売までの段階における不良表示食品を排除します。	【実施状況に関する説明】 食品製造施設、食品市場や大型小売店及び弁当屋などの施設を対象として、食品の適正表示について計画的に監視指導を実施しました。 【活動実績】 ・食品製造施設、食品調理・販売施設等数：10,699施設 ・監視数：11,041施設 ・不適正表示の発生件数：25件 (食品製造施設16、大型小売店の食品の調理・販売施設9)
No2 適正表示推進者養成講習会 [郡山市]	関係機関(東北農政局福島地域センター、福島県県中農林事務所、福島県県中地方振興局)と連携し、加工食品の適正な表示を推進する中心的人材を養成する講習会を開催します。	【実施状況に関する説明】 関係機関(東北農政局福島地域センター、福島県県中農林事務所、福島県県中地方振興局)と連携し、加工食品の適正な表示を推進する中心的人材を養成しました。 【活動実績】 開催日：3月4日(火)及び3月5日(水)の2日間 内容：食品衛生法、JAS法、景品表示法、健康増進法 受講者数：24名
No3 食品表示の適正化指導(製造段階) [環境保全農業課]	適正な食品表示を推進するため県内の食品加工業者に対して、JAS法に基づく調査等を実施し、食品の適正表示を指導します。	【実施状況に関する説明】 食品加工事業者に対して、JAS法に基づく加工食品の表示状況を調査し、適正表示の指導・啓発を行いました。 【活動実績】 食品加工事業者調査実施数：30件
No4 食品表示の適正化指導(流通販売段階) [環境保全農業課]	適正な食品表示を推進するため県内の生鮮食品業者に対して、JAS法に基づく調査等を実施し、食品の適正表示を推進します。	【実施状況に関する説明】 生鮮食品の販売店に対して、JAS法に基づく生鮮食品の表示状況を調査し、適正表示の指導・啓発を行いました。 【活動実績】 生鮮食品販売店調査店舗数：のべ299店舗
No5 表示等適正化事業 [消費生活課]	景品表示法に基づき、被疑事案について、調査、指導を行い、不当景品類・不当表示を防止します。	【実施状況に関する説明】 消費者の利益保護を目的に、景品表示法違反被疑事件について調査及び指導を行い、表示・景品付販売の適正化を図りました。 【活動実績】 「不当景品類及び不当表示防止法」に基づく行政指導 取扱12件のうち食品に関する表示指導 6件 事案発生防止のための事業者主催研修会 2回
No6 表示制度の徹底、相談・普及 [健康増進課]	健康増進法に係る栄養表示基準、特別用途食品、いわゆる健康食品の表示等について適正なものとするため、食品営業者(製造者や販売者、広告を行う者等)を対象とした相談・指導、講習会等における普及を行います。	【実施状況に関する説明】 健康増進法に係る栄養表示基準、特別用途食品、いわゆる健康食品の表示等について適正なものとするため、食品営業者を対象とした相談・指導、講習会等における普及を行いました。 【活動実績】 食品営業者に対する栄養表示基準・特別用途食品等 ◇指導・相談 延べ回数：55件 延べ人数：56人 食品営業者に対する虚偽誇大広告等 ◇指導・相談 延べ回数：13件 延べ人数：8人

(4) 食の安全を確保するための検査体制の充実

【成果目標】

(代表指標)

	現況値	実績			26年度目標	評価 (27年度実施)
		24年度	25年度	26年度		
○ 福島県試験検査精度管理における検査値の逸脱施設数	0件 (23年度実績)	4件	2件	-	0件	-
○ 食品衛生法上の不良食品発生件数	47件 (21～23年度平均)	44件	52件	-	35件以下	-

【具体的な取組み】

名称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 福島県試験検査精度管理 [業務課]	県内の検査機関の検査精度の確保を図る目的で精度管理事業を実施するとともに、食品及び細菌項目参加機関における検査結果の信頼性の確保を図ります。	<p>【実施状況に関する説明】 県内検査機関の検査精度確保を目的として、県内各検査機関に参加を呼びかけ、県が主体となり精度管理事業(5区分:理化学Ⅰ、Ⅱ、食品化学、細菌Ⅰ、Ⅱ)を7月22日～8月23日の期間で実施しました。</p> <p>【活動実績】 ・参加機関数:38機関(延べ79機関) ・検査値逸脱機関数:2機関 (内訳 理化学Ⅰ:1(30)、理化学Ⅱ:1(16)、食品化学:0(7)、細菌Ⅰ:0(19)、細菌Ⅱ:0(7)) ※()内は、区分ごとの参加機関数</p>
No2 食品検査GLPの実施 [業務課]	衛生研究所の検査結果の信頼性を確保するため、毎年度、外部精度管理事業に参加し、検査精度の維持向上に努めます。	<p>【実施状況に関する説明】 衛生研究所の検査結果の信頼性を確保するために、外部精度管理事業に参加し、検査精度の維持向上に努めました。</p> <p>【活動実績】 ・検査実施項目数:9項目 結果:すべて良好</p>
No3 学校給食の自主点検の実施 [健康教育課]	「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校給食施設で調理加工された食品について、細菌等の検査を実施し、食中毒の防止を図ります。	<p>【実施状況に関する説明】 「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校給食で調理加工された食品について細菌等の検査を実施し、食中毒の防止を図りました。</p> <p>【活動実績】 4校</p>
No4 学校給食食材の定期点検 [健康教育課]	「学校給食衛生管理基準」に基づき、給食用食材の点検を実施し、食中毒の防止を図ります。	<p>【実施状況に関する説明】 「学校給食衛生管理基準」に基づき、給食用食材の点検を実施し食中毒の防止を図りました。</p> <p>【活動実績】 1校</p>
No5 食品の病原微生物・有害化学物質の検査 [食品生活衛生課・中核市]	畜産食品における食中毒菌等の病原微生物、水産食品における貝毒、ウイルスや腸炎ビブリオ等の病原微生物及び県産米のカドミウムの検査を実施し、不良食品の排除に努めます。	<p>【実施状況に関する説明】 「平成25年度監視指導計画」に基づき、計画的に実施しました。</p> <p>【活動実績】 平成25年度は、水産食品における貝毒、腸炎ビブリオ等の病原微生物、県産米のカドミウムの検査 87検体を実施しました。(基準値等を超過した検体はありませんでした。)</p>
No6 畜水産食品中の抗生物質等モニタリング検査 [食品生活衛生課・中核市]	食肉、卵、牛肉、魚介類等の畜水産物について、残留抗生物質等のモニタリング検査を実施し、不良食品の排除に努めます。	<p>【実施状況に関する説明】 「平成25年度監視指導計画」に基づき、計画的に実施しました。</p> <p>【活動実績】 平成25年度は、食肉、卵、魚介類等の畜水産物について、残留抗生物質等のモニタリング検査 88検体を実施しました。(基準値を超過した検体はありませんでした。)</p>
No7 食品中の残留農薬検査 [食品生活衛生課・中核市]	県内に流通する県内・県外及び輸入農産物における農薬の残留度を測定し、その使用実態を把握し、不良食品の排除に努めます。	<p>【実施状況に関する説明】 「平成25年度監視指導計画」に基づき、計画的に実施しました。</p> <p>【活動実績】 平成25年度は、野菜や果実の農産物について、残留農薬検査 157検体を実施しました。(基準値超過:2件(相双地区の野菜市場から出荷されたしゅんぎく、県北地区の野菜市場から出荷されたにら))</p>

名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
No8 食品添加物の 適正使用取締り [食品生活衛生課・中核市]	使用頻度の高い食品添加物を重点的に検査し、不良食品を排除するとともに、製造者等に対し適正使用の指導を行い、不良食品の流通を未然に防止します。	【実施状況に関する説明】 「平成25年度監視指導計画」に基づき、計画的に実施しました。 【活動実績】 平成25年度は、使用頻度の高い食品添加物(着色料、保存料など)の検査 502検体を実施しました。(違反件数:1件(会津地区の漬物製造施設で製造された「味噌漬け」で保存料の使用基準違反があった。))
No9 食品等の腸管 出血性大腸菌 汚染実態調査 [食品生活衛生課・中核市]	食品の汚染実態を調査し、汚染食品の提供販売を防止し、食中毒の未然発生防止に努めます。	【実施状況に関する説明】 「平成25年度監視指導計画」に基づき、計画的に実施しました。 【活動実績】 平成25年度は、腸管出血性大腸菌の検査を295検体検査した。(腸管出血性大腸菌が検出された検体はありません。)
No10 遺伝子組換え 食品の検査 [食品生活衛生課]	遺伝子組み換え食品については、平成13年4月より安全性審査が法的に義務付けられ、使用の有無を消費者に明らかにするため、表示も義務化された。これに伴い、県内流通食品のモニタリング検査を実施し、違反食品の流通防止に努めます。	【実施状況に関する説明】 「平成25年度監視指導計画」に基づき、計画的に実施しました。 【活動実績】 平成25年度は、大豆10検体を検査し、違反はありませんでした。
No11 食肉衛生検査 [食品生活衛生課・郡山市]	と畜検査及び食鳥検査を実施し、違反食肉等の流通販売を防止するため、検査員が、牛、馬、豚、めん羊、山羊及び食鳥の生体検査、解体検査、内臓検査等を実施します。	【実施状況に関する説明】 と畜場法及び食鳥処理法に基づき、食肉検査を実施しました。 【活動実績】 ・平成25年度食肉検査実績 豚肉:213,554頭、牛肉:4,652、馬肉:3,261、めん羊:115、食鳥:5,560,138
No12 と畜場における 病原微生物等 モニタリング検査 [食品生活衛生課・郡山市]	と畜場で処理される食肉について腸管出血性大腸菌O157、サルモネラ等のモニタリング検査を実施し、汚染状況を把握し、汚染食肉を排除します。	【実施状況に関する説明】 県内2施設(郡山市、会津若松市)のと畜場において処理される家畜のと体表面について、一般細菌数、大腸菌群数、サルモネラ、腸管出血性大腸菌O157などの検査を実施し、と畜場における食肉の衛生的な取扱いを指導しました。 【活動実績】 平成25年度:481検体(病原微生物であるサルモネラ、腸管出血性大腸菌は、すべて陰性でした。)
No13 TSEスクリーニ ング検査 [食品生活衛生課・郡山市]	食肉の安全性を確保するため、と畜場に搬入される牛、めん羊及び山羊について、スクリーニング検査を実施し、異常プリオンの有無を確認し、TSE汚染牛等の流通販売防止を図ります。	【実施状況に関する説明】 郡山市食肉衛生検査所において、法令に基づき牛及びめん羊について、TSEスクリーニング検査を実施しました。 【活動実績】 平成25年度:牛2,855頭(検出なし)、めん羊27頭(検出なし)
No14 食鳥処理場 における病原微 生物等モニタリ ング検査 [食品生活衛生課]	鶏肉についてカンピロバクター、サルモネラ等のモニタリング検査を実施し、汚染状況を把握し汚染鶏肉を排除します。	【実施状況に関する説明】 県内の大規模食鳥処理場において処理されると体表面について、カンピロバクター及びサルモネラなどの細菌検査を実施し、食鳥処理場における衛生的な取扱いを指導しました。 【活動実績】 平成25年度は、104検体を検査し、腸管内容物等の常在菌であるサルモネラ2検体、カンピロバクター18検体で検出され、と体表面への汚染防止対策等を指導しました。
No15 と畜・食鳥処理 場における動物 用医薬品等モ ニタリング検査 [食品生活衛生課・郡山市]	と畜場及び食鳥処理場において処理される食肉及び鶏肉について、動物用医薬品(抗生物質、合成抗菌剤及び内部寄生虫用剤)の残留検査を強化し、食品衛生法に違反する食肉及び食鳥肉を排除します。	【実施状況に関する説明】 食肉及び鶏肉について、計画的に動物用医薬品(抗生物質、合成抗菌剤及び内部寄生虫用剤)の残留検査を実施しました。 【活動実績】 平成25年度:132検体(違反なし)

(5) 食の安全に関する調査研究の推進

【成果目標】

(代表指標)

○ 残留農薬の分析検体のうち基準値を超過した検体数

現況値	実績			26年度目標	評価 (27年度実施)
	24年度	25年度	26年度		
0件 (23年度実績)	0件	0件	-	0件	-

【具体的な取組み】

名称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 農薬適正使用 推進事業(生産 段階における残 留農薬の確認) [環境保全農業課]	農作物の残留農薬を分析確認しながら、地域農産物の適正な病害虫防除と安全な農産物の生産確保を図るため、農業総合センター安全農業推進部(病害虫防除所)が農産物の残留農薬検査を実施し、適正な農薬使用の実態確認を行います。	<p>【実施状況に関する説明】</p> <p>安全な地域農産物の生産確保を図るため、病害虫防除所(農業総合センター安全農業推進部)において、残留農薬検査を実施しました。</p> <p>【活動実績】</p> <p>残留農薬検査 5作物、34検体</p>
No2 化学物質発生源の周辺環境 調査 [水・大気環境課]	県内の一般環境中への排出量が比較的多い化学物質について、主要な発生源周辺の環境濃度を調査し、事業者の自主的な化学物質の管理及びリスクコミュニケーションへの活用を促進します。	<p>【実施状況に関する説明】</p> <p>現時点において化学物質のリスクが低いといえず優先的に取り組むべき化学物質又は「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)」に基づく届出状況を踏まえ、排出源及び周辺環境の化学物質を調査しました。</p> <p>【活動実績】</p> <p>調査結果について公表などにより、事業者の自主的な化学物質の管理及びリスクコミュニケーションの促進を図ってきています。</p>
No3 化学物質使用量等の実態調査 [水・大気環境課]	化学物質使用事業者(PRTR法届出対象事業者、化学物質適正管理指针对象事業者等)への調査等により、化学物質の適正管理及び使用実態の把握を促進する。なお、PRTR法に基づき届出された化学物質排出量等を公表します。	<p>【実施状況に関する説明】</p> <p>地方振興局職員による、工場・事業場における化学物質の使用実態や排出状況等の調査を行いました。</p> <p>【活動実績】</p> <p>工場・事業場への立入調査等により、化学物質の適正管理及び使用実態の把握を行いました。</p>
No4 ダイオキシン類の環境モニタリング調査 [水・大気環境課]	大気、水質、土壌等の一般環境中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準等への適合状況を確認します。なお、調査結果については、公表します。	<p>【実施状況に関する説明】</p> <p>ダイオキシン類の環境中の状況について、ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)に基づき常時監視を計画的に実施しました。</p> <p>なお、環境モニタリング調査の結果、大気、水質、地下水及び土壌等の調査地点で問題となる値は確認されていません。</p> <p>【活動実績】</p> <p>継続的に県、福島市、郡山市、いわき市及び国(国土交通省)が連携し、調査測定を実施しています。</p>

2 行政、食品関連事業者及び消費者の情報共有と相互理解を図り、信頼関係を構築し食の安心を実現します。

(1) 食の安全に関する情報の共有と普及啓発の推進

【成果目標】

(代表指標)

	現況値	実績			26年度目標	評価 (27年度実施)
		24年度	25年度	26年度		
○ 食品営業施設等・家庭における食中毒発生件数 (うち、毒さのこ等による食中毒発生件数)	22件 (9件) (21~23年度 平均)	13件 (4件)	16件 (2件)	-	16件以下 (6件以下)	-
○ 講習会等で実施するアンケート調査において 「食の安全・安心が確保されている」と回答 した割合	25年度より実施	56.2%	-	25年度 以上	-	

【具体的な取組み】

名称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 消費者への教育 [消費生活課]	> > ~2 *.../Ö '¼Fp •!>75 FG" WG FİG F, GaGUG8Fp2, G G GaG%oGwGFG8FûG G È Fû 2 #Ö qFû ²0[Fú%±1'G%o _ G" jFçG FéF¹	【実施状況に関する説明】 F. w#è §G ~2 *... K /¼Fp ÓG Fû ÂFèFöF, S1n ÛFøFçFö1n O t45FçFİG FÛF, GwGFG8G%oGTGzGa È F, *o È G"3ûFèFö @ WG FøFøG FûF, >ð? >ðG W iFp2 Fç FçFûG G ~2 *...FÛ ÓG _ Fp f jG"/œFÔG FçFiF¹ q.)¼ D , *oFûG G È H H G D GwGFG8G%oGTGzGaFûG G È H H H H G D! _ 1 FûG G È H G D"8x Fp ó ²G%o ó °G0G9GUGmGŠ ó ²Fû €G >ð? >ðF, i(Fp F.2 Fç FçH >Ý G
No2 消費生活苦情 処理体制の整備 [消費生活課]	> > ~2 #Ö q ²+áFû6öG G ~2 * FÛG Fp, ^ _G ~2 *.../Ö '¼Fû 6öFéG %&1/G" wFáF, "0•G%o FëG#G"/œFÔG FéF¹H 8x ó ² 6öFéG ^ _¼FûFôFÔFöFÿF, % Æ Fû ÂFèFö4:)Fû6ö € µ6ö G") ÓFçG FéF¹H	【実施状況に関する説明】 F.%4, FÛG Fp " ±FûG FİG ~2 #Ö qFû6öFéG %&1/Fû P ÂFéG ~2 #Ö q%&1/ (G">Ý>Ý ;4Ä*(Fç%&1/G%oFÔFóFëG#G Fp P ÂG FİF¹FâG Fû8x Fp ó ²Fû6öFéG 8x ó ²%&1/ (>Ý ;G"4Ä*(FçF, 8x : U+ ß Fû6öFéG %&1/¼G Fp P ÂG"/œFÔG FçFiF¹ q.)¼ F. 1 B H H ° Ø ~2 #Ö q%&1/H >â>Ø>ß>â>â ó F. V0°FpFÖFñ8x Fû6öFéG %&1/H >â>Ý>â ó
No3 わかりやすい表 示の相談・普及 [健康増進課]	> > ú ã Q4 2Fû €G \$8ô/²&g ö =F, "I 9#Ý3ö8x F, FÔG G G ú ã8x Fp/²&g'¼FûFôFÔFöF, ~2 *...Fû GFçFÔ _ f jG"Fé G FâFøF÷F, 8x 4E ¥Fû q#ÝF G G FÖF, %&1/G 1n*f '¼FûFû G IG"/œFÔG FéF¹	【実施状況に関する説明】 > > ú ã Q4 2Fû €G \$8ô/²&g ö =F, "I 9#Ý3ö8x F, FÔG G G ú ã 8x Fp/²&g'¼FûFôFÔFöF, ~2 *...Fû GFçFÔ _ f jG"FéG FâFøF. 4E ¥Fû q#ÝFâG G G FÖF, %&1/G 1n*f '¼FûFûFáG IG"/œF FİF¹ q.)¼ > > ~2 *...Fû PFéG \$8ô/²&g ö =G%"I 9#Ý3ö8x '¼ > > E{ æ _G%o%&1/F.F. G G XH H óF. G Ç XH H Ç > > E{1n*f F.F.F.F. G G XH >Ý>Ü óF. G Ç XH >â>â>ß Ç F. ~2 *...Fû PFéG .k 1 ± È Ì¼ > > E{1n*f F.F.F.F. G G XH H óF. G Ç XH >Þ>â>Ý Ç

(3) 食の安全に関する県民の意見の施策への反映

【具体的な取組み】

名称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 ふくしま食の安全・安心推進懇談会の開催 [ふくしま食の安全・安心推進会議(関係各課・中核市)]	> > #0#ØFÜG v3ûF, ~2 Fû+3C Fp ó 2& -Fû6õFéG _ I G -0bFp ° nF, è0;G"/œFÔ%& «#.0ŽG" WG FøFøG FûF, 8xP 2G%ó ° Fp& -G" N4 FéG Fi G F, ~2 *...F, #Õ#Ø*...G%0 4 v3û *...F, Ú1') 9,*... IG /œ ;FøFp _ IG -0bFp ° nG" /œFÔG FéF¹	【実施状況に関する説明】 F·8x ó 2& - P'ÇFp öFÔG N4 G" WG FiG F, G FßFçG 8xP 2G%ó ° P'ÇGeG{G>GwGn'¼Fû6õFçFö 1/ \$ (FøFp _ IG -0 Fp ° nH GxGGG=GAGmGsGYG?GßGEGuG·H G"/œFÔG FçFi q·)¼ F·1 BH H ° ØFÿF, ~2 *... æ/2 \$ (H jF, #Õ#ØG%0 4 G%o v3û *. \$ (H j IG : U ö"@2AFû0b1'FpFÔG S6Û G" µG Fi Ú1') 9,*... H jF, 0£H H jFp \$ (FûG G F, "H G 1/ G"H vF, "H G 1/ G"># °H vFûF, FiG FiG FÂG FßFçG 8xP ó 2G%ó ° P'ÇGeG{G>Gv G > 'ÇFp>P>à ° Ø)¼ ÌF, >P>á ° Ø p6è ÌG"/œFÔF, %4Fp v) PFçFöF, ~2 *... IG *...Fp'g FÛG -0bG"FÔFiFøFßFøFøG FÜ Fp ó 2G%ó ° Fû6õG G _ ° nG -0b ° nG" <FçG FçFiF¹

(4) 食育の推進

【成果目標】

(代表指標)

	現況値	実績			26年度目標	評価 (27年度実施)
		24年度	25年度	26年度		
○ 食育推進計画を作成している市町村の割合	47.5% (24年4月1日 現在の作成数)	57.6%	67.8%	-	55%	-
○ 福島県食育応援企業団の登録数	25年度より実施	12社	-	4社	-	-

【具体的な取組み】

名称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 市町村食育推進計画作成の促進 [健康増進課]	> > 8x*ñ ö • 2G%8x*ñ ö • 0£#i G " § &ÿ á%48x*ñ N4 0£#i Fû öFöFÿF, &ÿ á%4, FÛ#Õ -F FiFöFö ó 2G%ó ° F÷ úG FÛFû G FéG FiG Fp8x*ñG" N4 FéG G F, Fp < z /FøFúG w#è \$FûFúFáG 0£#iFp 8 BG" N4 G FéF¹	【実施状況に関する説明】 > > 8x*ñ ö • 2G%8x*ñ ö • 0£#i IG " § &ÿ á%48x*ñ N4 0£#iFû öFöFÿF, &ÿ á%4, FÛ#Õ -FûG FiFöFö ó 2G%ó ° F÷ úG FÛFû = FiG Fp8x*ñG" N4 FéG FiG F, Fp > < z /FøFúG w#è \$FûFúF G 0£#iFp 8 BG" N4 FçG FçFiF¹ q·)¼ > > 8x*ñ N4 0£#iG" 8 BFçFöFÔG w#è \$Fp m œF·>â>ã>Ú>âH > > H H H w#è \$ pH >Û w#è \$F÷ 8 BH F·H7" § &ÿ á%48x*ñ N4 0£#iF·1 BH H ° Ø% † ÍH H H H è V
No2 健康に配慮した食環境整備の推進 [健康増進課]	> > ú ä Q4 2G%8x*ñ ö • 2Fû FöFÿF, &ÿ á%4, FÛ#Õ -FûG F Fö ó 2G%ó ° F÷ úG FÛFû =G G G FÖFûF, ú äFû4Ä ÖFçFi8, C Z G" N4 FçG FéF¹	【実施状況に関する説明】 > > ú ä Q4 2G%8x*ñ ö • 2Fû öFöFÿF, &ÿ á%4, FÛ#Õ -FûG F ó 2G%ó ° F÷ úG FÛFû =G FéG G FÖFûF, ú äFû4Ä ÖFçFi8x#' G" N4 FéG FiG F, 6õ € µ6õG% K /¼4 FçFi8x*ñ N4 q·G" < FçG FçFiF¹ q·)¼ > > &ÿ á%48x*ñ Á ú KFP\$í6 XF·H H &k F·H7" § ú äG FßFçG H H 0£#iF·1 BH H ° Ø% † ÍH H H &kHS